

政策 **D****みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまちの実現**目指す
まちの姿

市民や市民団体、事業者、大学など地域の多様な主体が交流し、連携することを通して、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、みんなが多様な働き方を実現することで、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。また、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人が訪れ、集い、賑わっています。農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続しています。

施策

- 施策 1 活力ある地域経済を支える産業の振興
- 施策 2 拠点地区活性化の推進
- 施策 3 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進
- 施策 4 農業者と市民が支える都市農業の推進

わたしたちのACTION

たとえば…

- ▶ 企業やお店が多摩市に来たくような情報を発信していきます。
- ▶ 自らも活性化につながる催しなどに関わります。
- ▶ 映えスポットを発見し、発信していきます。
- ▶ 市民農園で農業に触れ合います。



活力ある地域経済を支える産業の振興

1 施策の目指す姿

新たな事業にチャレンジする機運にあふれ、企業活動が盛んに行われており、市内で雇用が創出され、地域で経済が循環し活力あるまちになっています。また、商店街では魅力的で個性的な店舗が开店し、人が行き交う交流拠点となっています。

2 現状と課題

多摩市は近隣他市と比べ、従業者規模の大きい事業所が多く立地しており、また、令和2(2020)年の1事業所あたりの付加価値額*は都内26市で3位と高い数値となっていることなどが、多摩市の特色と言えます。

施設の老朽化など様々な課題に対する経営判断により、多摩センターなどの拠点地区も含めて事業者が撤退する状況もみられます。市内事業者が、引き続き市内で事業を継続していけるよう、事業者が抱える課題を把握し、課題解決に向けた取組みを進めるほか、企業の立地を促進し、新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図ることが求められています。

市内事業所数については減少傾向にあります。地域経済を持続的に発展させるためには、幅広い分野において起業がしやすく誰もが夢に向かって羽ばたける土壌を作るほか、経営基盤のより一層の強化が不可欠となっています。

デジタル技術の発展などから、事業者においてもDXの推進が不可欠となってきています。しかし、市内事業者、特に中小企業等においては取組みがなかなか進んでいない状況が見られます。

また、多摩市において市内で働く方は増加傾向にあるものの、人口減少時代の到来や若年者の雇用問題等の社会情勢を踏まえると、人材の確保は課題となっています。そのため、市内企業の人材の育成・確保など成長に向けた強力な後押しにより市内経済の持続的な発展に繋げていく必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①開業率(年平均) ※1	6.1%	6.5%	6.9%
②市内事業所数	3,603	3,653	3,818
③市内事業所付加価値総額の増加率 (※2)	0%	1.0%	1.9%
④市内新規設立法人件数	115件 (令和4(2022)年度)	122件	138件

出典：①～③経済センサス ④国税庁ホームページ

※1 「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する「新規に開設された事業所（又は企業）の割合」
 ※2 令和2(2020)年総額(298,321百万円)を基準とする



4 主な施策の方向性

(1) 持続的な経済成長に向けた産業の振興

- ▶ 人口減少社会やインターネットなどを活用した購買行動の変化、感染症の感染拡大を機に進んだ新たな生活様式やDXの進展などの社会経済情勢の変化に対応し、市内企業や個人事業主等の経済活動を支え、産業振興に取り組めます。
- ▶ 全国有数の創業しやすいまちに向けて取り組みます。近年においては、創業者が直面する課題が多様化しており、きめ細やかな支援体制を検討する必要があります。また、未だ数が少ない女性の起業を含め、機運の醸成や創業・経営支援を実施します。
- ▶ 市内従業員の8割以上が従業員数20名未満の事業所に所属しており、中小企業等が地域で持続的に事業活動を行うことで就業機会の提供、地域経済の安定、住民生活の向上、域内交流促進等が達成されます。その為、商店街などの中小企業等による地域の特色を活かした事業活動を支援します。また、市内の空き店舗活性化について、対策を検討し実施します。
- ▶ 市内企業等がそれぞれに持続的な発展を実現できるよう、地域で経済が循環する取組みを推進していきます。
- ▶ 南多摩尾根幹線の沿道など多摩市を取り巻く状況に合わせ、企業の立地を促進します。
- ▶ 中小企業等は人手不足が深刻化しているため、女性やシニア、外国人などの多様な人材も含めて、今後の事業活動の担い手を確保していくための支援を検討していきます。また、デジタルを前提とした経済・社会の実現に向け、市内産業の更なる成長に向けて、デジタル人材をはじめとした将来的に企業の中核を担う人材の育成・確保の支援を検討し実施していきます。

(2) 就労しやすい環境の提供

- ▶ 長時間労働の是正など働き方改革が進み、生活様式の変化によりリモートワークが定着するなど就労を取り巻く情勢が大きく変化中、市内企業に働きかけなどを行い、個人の様々な働き方を支援します。
- ▶ 様々な要因で就労に結びつかない方を支援していくための環境整備を検討します。

5 関連する主な計画

- ▶ (仮称)多摩市産業振興マスタープラン



志創業塾の様子



異業種交流会の様子



拠点地区活性化の推進

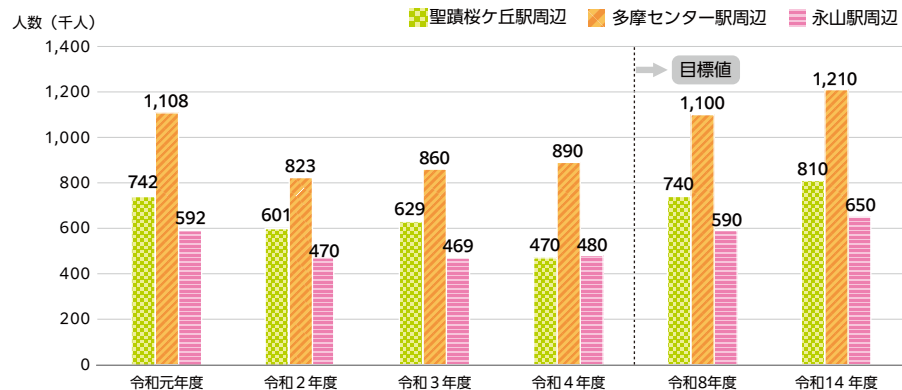
1 施策の目指す姿

鉄道や路線バス等が結節し多くの人々が乗降する駅の周辺は、都市基盤の再整備による様々な都市機能が集積し、市民、事業者、関係機関など多様な担い手の連携による特色あるイベント等が開催され、日常的に活力と賑わいに満ち溢れた、魅力的なまちとしての拠点地区となっています。

2 現状と課題

多摩市は、住宅だけにとどまらず、働き、学び、遊ぶという観点で、商業・業務・文化等の機能を兼ね備えた多機能複合型都市を目指してきました。都市基盤の更新時期を迎え再整備等が求められているとともに、人々の価値観が多様化し、求めるまちづくりへの対応が不可欠となってきており、これまでも増して、行政・企業・市民等が共にまちを創っていく必要があります。

3駅周辺の来訪者数の推移



3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺の来訪者数(月平均)※	629,627人	740,000人	810,000人
②多摩センター駅周辺の来訪者数(月平均)※	860,414人	1,100,000人	1,210,000人
③永山駅周辺の来訪者数(月平均)※	469,725人	590,000人	650,000人

出典：①～③経済観光課

※商圏分析ツール (KDDI Location Analyzer) による来訪者数の推計値。携帯電話の位置情報から、駅を中心とした半径 500m の同心円上に 15 分以上滞在した 20 歳以上の人で、居住者を除いた人の推計値

拠点図

① 駅前 VITA 前にて恒例のさくら祭り

② イルミネーションが光るグリナード広場

③ 毎月多くのイベントが開催されるバルネン大通り



4 主な施策の方向性

(1) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進

- ▶ 駅周辺では、多摩市の玄関口にふさわしい賑わいの創出と利便性の向上が図られるよう、商業、文化・交流、生活サービスなど多様な機能が集積され、利便性の高い地域の拠点形成します。
- ▶ せいせきみらいフェスティバル等、市民が主体となって実施するイベントに協力・支援をするとともに、アニメやキャラクターを活用した取組みを進め、賑わいを創出します。
- ▶ かわまちづくり支援制度等により整備した施設の活用や、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会、エリアマネジメント法人と連携した取組みを行い、かわまちづくりを活用した活性化を進めます。
- ▶ 駅周辺低未利用地*の有効利用を促進するため、地域の意見を踏まえ、検討等を進めます。

(2) 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進

- ▶ 多摩センター地区は国の業務核都市*や東京都における多摩地域の拠点として位置付けられ、住環境に配慮しつつ、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント、医療・福祉などからなる複合市街地の推進や、回遊性に優れた歩行者ネットワークを生かした広域拠点づくりを進めます。
- ▶ ハローキティにあえる街の取組みや大規模イベントに加え、多摩センターのまちのありたい姿を実現するため、市民、事業者、関係機関等が連携しながら、まちづかいに起点を置き、まちづくりを進める「(仮称)多摩センター地区まちづくり方針」の策定等により、日常的な賑わいを創出します。
- ▶ 多摩中央公園内施設及び多摩センター駅周辺地区の立地企業との連携により、多摩センター地区全体の活性化に向けた新たなしくみづくりを推進します。

(3) 永山駅周辺地区の活性化の推進

- ▶ 多摩ニュータウンの初期開発地区として、商業、業務、医療、文化・交流施設等の立地があり、市内の拠点として発展してきた永山駅周辺地区については、「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、まちの基盤や多様な拠点をコンパクトに再編・強化していくため、駅周辺の再構築を推進し、都市機能の集積により便利で充実した生活環境の実現を図っていきます。
- ▶ 駅周辺地区では、今後段階的に施設の更新時期を迎えますが、高低差があり、動線の分かりにくさやバリアフリーなどの課題があります。駅街区のデッキや通路の多くは民有地となっており、再構築にあたって関係者での調整や連携を図っていきます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市都市計画マスタープラン
- ▶ 多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画
- ▶ 諏訪・永山まちづくり計画
- ▶ (仮称)多摩センター地区まちづくり方針
- ▶ (仮称)多摩市産業振興マスタープラン



観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

1 施策の目指す姿

市内外から多くの人々が訪れ、賑わいが創出されるまちづくりを進めるために、市民や市民団体、事業者と行政などが協働して、地域にある資源や個性を活かしたまちの魅力づくりを実践し、まちの魅力を発信するなど、様々な活動が活発に行われています。

2 現状と課題

まちの活力を維持していくためには、社会状況の変化等による人々のまちに求める価値観の多様化、モノ消費からコト消費等、観光・商業に対するニーズの変化を捉え、地域との多様なかわりを持つ人々や転入者を増やすことが重要であるとともに、観光・商業に関連する施設等については運営の工夫が求められています。自然、歴史・文化など地域にある資源を活かすほか、新たなまちづくりによる資源や、新たな連携による魅力づくり等、観光の視点からまちの魅力の情報を発信し、実際に訪れていただくことにより、まちの活力を維持する必要があります。



多摩市観光まちづくり交流協議会主催
「多摩市食プロ」グルメの提供と市観光 PR

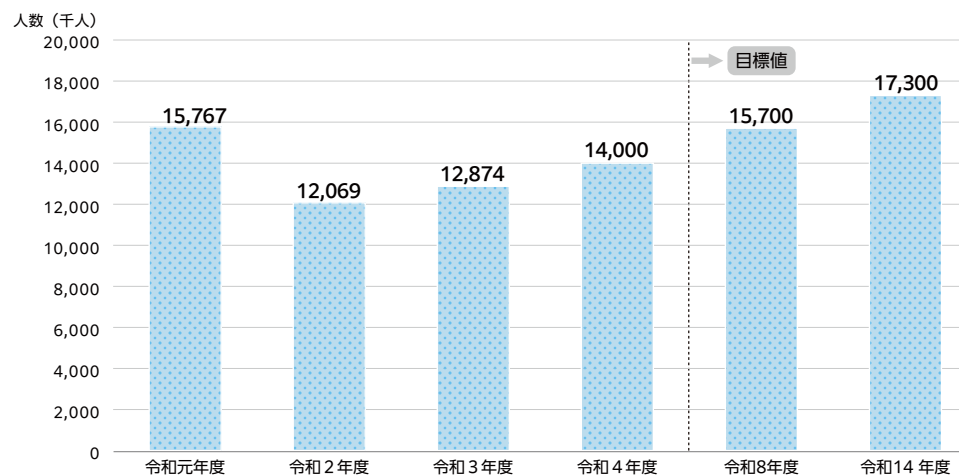
3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①多摩市観光まちづくり交流協議会 Instagramフォロワー数	362人	900人	1,700人
②来街者数※	12,874千人	15,700千人	17,300千人

出典：①・②経済観光課

※②は商圏分析ツール（KDDI Location Analyzer）による携帯電話の位置情報から、駅を中心とした半径 500m の同心円上に 60 分以上滞在した市外からの年間延べ来街者のうち、20 歳以上の人で居住者及び勤務者を除いた人の推計値

来街者数の推移





4 主な施策の方向性

(1) 観光資源と魅力の活用及び発信

- ▶ 日本一長い遊歩道や多摩よこやまの道、桜、紅葉、公園、多摩川等に加え、新たなまちづくりによる資源を観光資源として活用し、市内に回遊性を生み出します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーを活用した取組み等を進めます。
- ▶ 近隣自治体在住者を意識した多摩市の魅力を活かしたマイクロツーリズムや回復基調にあるインバウンドに向けたキャラクターの活用などターゲットに合わせた観光の取組みを進めます。
- ▶ フィルムコミッション*事業を市民団体と協働して実施し、まちの魅力を高めるため、これまで蓄積してきた撮影資源を観光資源として活用・発信します。

(2) 様々な主体と連携した観光振興の展開

- ▶ 「(仮称)観光まちづくり基本方針」をもとに観光とまちづくりと交流を融合させるとともに、まちの魅力向上、来街者、関係人口・定住人口増加等に向け、多摩市観光まちづくり交流協議会などと連携した取組みの実施及び情報発信を行います。
- ▶ 観光振興の取組みをより大きく展開するため、近隣自治体、企業、学生等と連携した観光事業を行い、まちの魅力を発信します。



フィルムコミッション事業（鶴牧東公園での撮影）

5 関連する主な計画

- ▶ (仮称)多摩市観光まちづくり基本方針

多摩地域マイクロツーリズム



第1位～第3位のチームには、表彰状と多摩のお菓子詰め合わせをプレゼントしました



グッドフォト賞に輝いた写真ココリアのお食事券をプレゼントしました



農業者と市民が支える都市農業の推進

1 施策の目指す姿

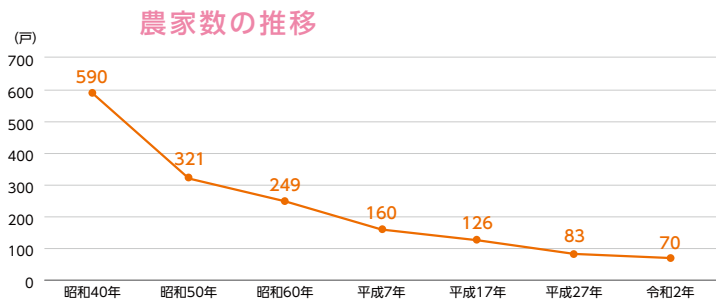
四季を通じて様々な作物が栽培され、市民が安全・安心で新鮮な市内産農産物を容易に購入できるようになっています。また、農地が持つ防災や良好な景観の形成など多面的な機能が活かされ、市民が多様な形で「農」に触れ合い、市内の農地が保全されています。

2 現状と課題

相続を機に市内の農地面積及び農家数の減少が目立っており、この対策が喫緊の課題となっています。農業者の高齢化が進む中、農業後継者の育成の取組みなどを進めることが重要です。

また、多摩市では、小規模多品目栽培の農家が多い中、いかにして農業収入を増やしていくかということも課題であり、収入を増やすことで農業の継続や、農業後継者の確保につながっていきます。

農地の持つ多面的な機能が見直される中、市民が農に触れる機会を増やし、市内農地を守っていく理解者、応援者を増やしていくことも必要です。

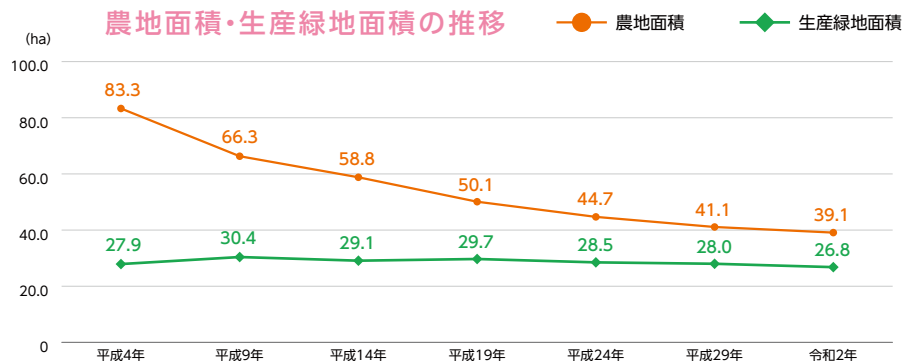


※資料:農林業センサス

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①農地面積	39.1ha	38.0ha	37.0ha
②農家数	70戸	59戸	50戸
③認定農業者数	9経営体	13経営体	14経営体

出典:①東京都の地域・区市町村別農業データブック ②農林業センサス ③経済観光課



※資料:農地面積は固定資産の価格等の概要調査、生産緑地面積は都市整備部都市計画課



4 主な施策の方向性

- (1) 安定した農業経営に向けた支援
 - ▶ 農業を持続的に発展させていくために経営規模や形態に応じた農業経営の安定を図ります。作目*転換や安全・安心な農産物生産に意欲のある農業者に対し、経営意向を踏まえた支援や、販売意向のある農家への支援を行います。
 - ▶ 小規模農家でも収益をあげられるように、収益性の高い作物の栽培について市内農家に普及拡大します。一定数以上の供給量を確保し、多摩市の特産品として販売につなげることで、市内農家の農業経営の改善・充実を図ります。
- (2) 後継者・担い手の確保と支援
 - ▶ 後継者のための講座や後継者同士の交流の場づくりなどにより、若手後継者が農業の道に進むための動機づけの取組みを行います。
 - ▶ 労働力不足から農地の肥培管理*が厳しい農家への支援として、援農ボランティア*制度の充実を図り、新たな仕組みを検討します。
- (3) 都市農地の保全・多面的機能の発揮
 - ▶ 農地の持つ多面的な機能を活用するため、防災や農作業体験・学習・交流の場の提供など、農地の状況に応じた市民利用や取組みを検討します。
 - ▶ 都市農地の維持・保全のため、生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律など、農地に関する制度の周知と活用に取り組みます。
- (4) 農とのふれあいの場づくり
 - ▶ 農に通じたイベントや地場農産物を使った学校給食などの食育活動を通じて、幼少期・学齢期から農や地産地消への関心を高め、都市農業に対する市民理解を推進します。
 - ▶ 農とのふれあいの場づくりに資するために、試験事業の結果や様々な意見を踏まえ、環境保全型農業を実践する農業公園を開設します。また、農業ウォッチングラリーや家族体験農業などの体験イベントなどを実施します。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市都市農業振興プラン



家族体験農業の様子



まちのにぎわい創出に向けた取り組み

▶ まちづかいからはじまる、これからの多摩センター

まちづかいを起点としたまちづくり

令和4(2022)年度パルテノン多摩がリニューアルオープンしたことを皮切りに、令和5(2023)年度に多摩中央図書館がオープン。隣接するレンガ坂もリニューアルし、令和7(2025)年度には多摩中央公園も全面リニューアルオープンする予定になっています。開発から40年以上が経過し、公共施設のリニューアルや宿泊施設の撤退など、まちの変化がづく多摩センターでは、まちづかいを起点として、これからの多摩センターのこと考える動きをスタートしました。

まちづかいとは、どのようにまちで過ごし、まちをどのように使いたいのか、まちの人の行動にフォーカスした活動です。現在、多摩センター開発計画当初に想定したつかい方や前提も変化し、つかわれない空間も多くなっている多摩センターでは、「まちづかい」という活動を通し、これからのまちの未来を描き、都市インフラの最適な見直しを行っていくことにチャレンジしています。



まちづかい社会実験「火を囲もう」

まちづかいを活性化するひとつづくり

令和4(2022)年度、まちづかいの活動をスタートし、公共空間におけるまちづかい社会実験を実施しました。実際にやってみたことで、まちづかいを活性化していく上では、ハードやルール等の制約により、まちの人が1人でチャレンジしようとしても難しいことがわかってきました。やってみることがチャレンジできる環境を少しでも拡充し、時間帯、日常の日・非日常の日等、様々な場面でおこるまちづかいの声を上げていく人が増えていく活動を試行錯誤しながら継続していきます。



まちづかい社会実験「ピンボールを囲もう」

▶ 聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりとは

聖蹟桜ヶ丘では、駅周辺を含むまちの魅力を高めるため、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に計画登録し、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」に取り組んでいます。

令和3(2021)年度から地域の自治会や商店会、事業者、市民活動団体等と多摩市で意見交換、検討を繰り返し、令和4(2022)年8月、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会」(以下、「協議会」)が発足しました。協議会ではこれまでに、かわまちづくり推進の方向性の検討や社会実験などを行ってきました。また、国土交通省により階段やスロープ、多摩市により芝生広場やキッチンカー駐車場などの整備を進めてきました。



社会実験の様子

「一般社団法人 聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント」の設立

令和5(2023)年9月には、協議会のメンバーで構成される「(一社)聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント」が設立しました。河川敷の賑わいをつくり、まち全体に広げていくため、イベントの開催や河川敷で快適に過ごすための備品の貸し出しなど、「川のある豊かな日常」づくりから、聖蹟桜ヶ丘エリア全体の活性化に向けて、連携しながら取り組んでいきます。

愛称「せいせきカワマチ」とロゴについて

聖蹟桜ヶ丘駅北側の河川敷エリアを、より多くの人に知ってもらい、使ってもらうこと、親しみをもってもらうことを目的として、愛称とロゴを人気投票で決定しました。



みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現

目指す まちの姿

これまでのまちづくりをもとに地域の在り方の変化に対応できる、将来を見据えたまちへと再編されています。
 自然災害に備えて強靱化され、適切に維持更新されている都市基盤施設と、市民や地域による助け合いや行政の支援により、災害や犯罪などから守られ、安全に安心して暮らしています。
 多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています。

施策

- 施策 1 次世代につなぐ都市づくりの推進
- 施策 2 安全で快適な道路環境整備
- 施策 3 安全・安心で快適な
市民生活を支える下水道
- 施策 4 減災・防災体制のさらなる強化
- 施策 5 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
- 施策 6 良質な住宅ストックの確保と
良好な居住環境の形成
- 施策 7 交通ネットワークの形成

わたしたちのACTION

たとえば…

- ▶ アダプト*活動に参加します。
- ▶ 災害時に備え、日ごろからコミュニティのつながりを強化します。
- ▶ 地域での見守りで防犯体制を強化します。
- ▶ 団地同士の連携を強めます。
- ▶ 公共交通機関を積極的に利用します。



次世代につなぐ都市づくりの推進

1 施策の目指す姿

既成市街地の都市基盤整備やニュータウン再生など、未来を見据えた、計画的で、持続可能な街づくりが進められています。

2 現状と課題

多摩市では、人口特性としていわゆる団塊世代などの割合が多く、少子化・高齢化が急激に進行しています。

また、今後の人口減少を踏まえると、都市に求められる機能の規模や位置もさらに変化していくことが見込まれ、高齢者や子育て世代などに配慮した都市機能の集約配置が必要となっています。

多摩ニュータウンでは、初期入居から50年以上が経過し、同時期に整備された住宅や都市基盤施設の老朽化が進行しています。このため、ゆとりある住環境や歩車分離をはじめとする高水準の都市基盤など、他のまちにはない強みを活かして、少子化・高齢化の進行も考慮し、多様な需要に対応する住宅への更新や、道路、公園、公共下水道等の機能維持と向上が求められています。

また、ニュータウン再生に向けては、諏訪・永山・愛宕等の地区で都営住宅、UR団地の建替え事業が進められており、引き続き団地再生の取組みを支援していくとともに、南多摩尾根幹線の4車線化整備や団地建替えを契機として、南多摩尾根幹線沿道の公的な土地については、賑わいや雇用を創出する土地活用への転換に向けた検討を進めていく必要があります。

多摩市でも、高齢化の進行とともに、移動や活動にあたってハンディキャップのある人たちの増加が想定されているため、高齢者や障がい者などの移動に配慮した都市基盤の整備、坂道や階段の多い地形に配慮した身近な交通機関の充実、公共施設の利用に配慮した施設整備などが求められています。

コロナ禍ではテレワークやデジタル化の進展など経済・社会への影響とともに、人々の生活等への意識にも変化をもたらしているため、これを契機として生じた変化にも対応した都市づくりを推進していく必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①都市計画用途地域の見直し面積(令和4(2022)年3月末以降の見直し累計)	0ha	4.6ha	13.9ha

出典：①都市計画課



出典：東京建物株

※掲載の現地周辺写真は、分譲済みの Brillia Tower 聖蹟桜ヶ丘 BLOOMING RESIDENCE (タワー棟) を含む現地方向を撮影 (2022年8月) し、サクテラスモール及び Brillia 聖蹟桜ヶ丘 BLOOMING TERRACE (テラス棟) の完成予想 CG を合成したものです。まちづくりのイメージですので、実際とは見え方が異なることや変更する場合があります。

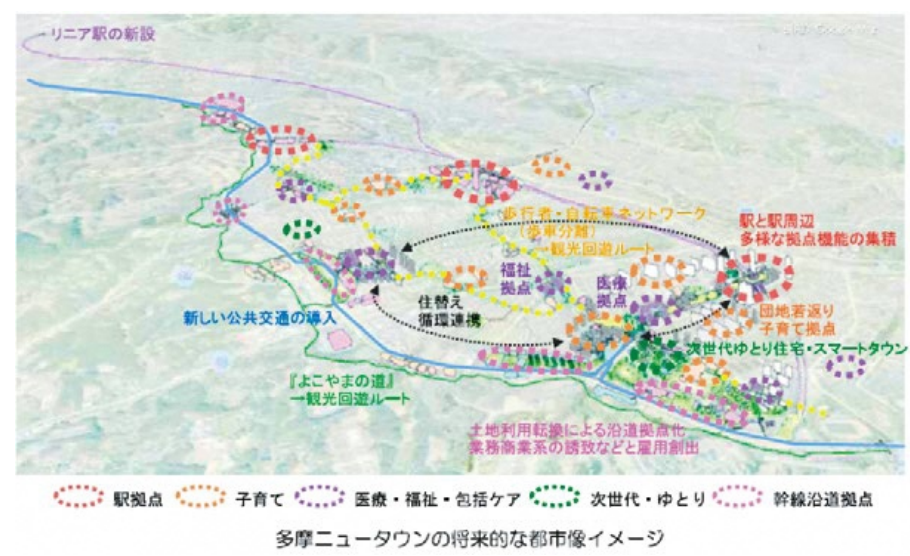


4 主な施策の方向性

- (1) 計画的な街づくりの推進
 - ▶ 都市計画に関する基本的な方針等をまとめた「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、中長期的な視点に立った計画的な街づくりを推進します。
 - ▶ 地域の特性に応じた街づくりのルールを市民が主体的に立案し、共有するために「多摩市街づくり条例」に基づく「地域街づくり計画」の策定や地区計画の活用を促進します。
- (2) ニュータウン再生の推進
 - ▶ 「多摩市ニュータウン再生方針」に掲げた再生に向けた考え方“惹きつけられ、住み続けられるまちへ”をもとに、多様な拠点・小拠点ごとに、暮らしを支える機能や、新しいライフサイクルを支える機能を維持・充実し、強化連携するコンパクトなまちへ再編します。再編にあたっては、各地区の特色を活かしながら取組みを推進していきます。
- (3) 既成市街地の都市基盤整備の促進
 - ▶ 市民や事業者、関係機関と協力して、既成市街地で土地利用の増進を実現する面的な都市基盤整備を促進します。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市都市計画マスタープラン
- ▶ 多摩市ニュータウン再生方針
- ▶ 諏訪・永山まちづくり計画
- ▶ 愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画
- ▶ 南多摩尾根幹線沿道土地利用方針



基本計画
分野別計画
政策E



1 施策の目指す姿

道路の拡幅、バリアフリー化、無電柱化事業などの推進と、遊歩道の利活用がされることにより、だれもが安全で快適に移動できる道路環境が整っています。

2 現状と課題

ユニバーサルデザインブロック(UDブロック)*の設置については、「多摩市舗装更新計画」に基づく幹線道路の改修や舗装打換え工事に併せて設置しています。UDブロックは、従前のブロックより段差が少ないため、車いすやベビーカー等の利便性が向上しますが、一方で視覚障がい者には段差が分かりにくくなるため、点字ブロックとの併用を検討する必要があります。

令和9(2027)年度に終了する街路灯の包括的民間委託について、委託終了後の維持管理手法等について検討しなければなりません。

駅周辺などの市道の無電柱化事業は完成まで長期に渡るため、沿道住民の方々の理解・協力を得ることが重要です。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	53.4%	70.0%	89.0%
②無電柱化計画路線の進捗率	17.0%	17.0%	40.0%
③定期点検で機能に支障が生じていない状態と評価された橋りょうの割合	86.9%	90.0%	93.0%

出典：①～③道路交通課



ユニバーサルデザインブロック



4 主な施策の方向性

(1) 人にやさしい道づくりの推進

- ▶ 全ての人がいやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが安全で安心して移動できるよう、歩道等の段差解消や駅周辺地区での視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、バリアフリー化を進めます。
- ▶ 歩きたくなる街、ウォーカブル推進都市への取組みとして、遊歩道でのベンチの設置や更新を行います。重要整備路線の拡幅・歩道整備などについては、沿道の方々の協力を得ながら事業に取り組みます。
- ▶ 国や東京都からの技術的・財政的支援を受けながら、無電柱化事業を推進します。

(2) 道路・橋りょう等施設の維持・更新

- ▶ 舗装の計画的な維持・補修を行い、更新コストの削減や平準化を図るとともに、カーブミラーなどの道路附属物についても「(仮称)多摩市小規模道路附属物更新計画」を策定し、計画的な維持・補修を行います。
- ▶ 橋りょうの安全性を確保しつつ、恵まれた都市環境の資源としての活用も踏まえ、定期点検を行いながら計画的に耐震補強を進め、また確実に補修を行います。

(3) 道路交通環境の充実

- ▶ 街路樹の維持管理にメリハリをつけ、街路樹環境の質を上げ、健全な街路樹空間を形成します。また、大径木化や老木化した街路樹(高木)について、樹種変更や若木への植え替え等の更新を検討し、「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」で掲げる改善モデル路線について市民と合意形成を図りながら進めます。
- ▶ LED化した街路灯を包括的民間委託により維持・管理します。また、耐用年数を迎えているナトリウム灯を計画的にLED灯に取替え、維持・管理費用や温室効果ガスの削減を図ります。

(4) 歩行者と自転車などの利用環境の充実

- ▶ 歩行者や自転車の安全性や快適性の向上に加えて、健幸まちづくりの取組みと連携した、安全で快適な歩行者と自転車などの利用環境を創出します。
- ▶ 道路の利活用を図るため、「ほこみち制度*」の活用や歩行者と自転車などの安全な走行ルールなどを策定して、安全・安心と共に快適に利用できる道路空間の整備を進めます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市都市計画マスタープラン
- ▶ 多摩市交通マスタープラン
- ▶ 多摩市道路整備計画
- ▶ 多摩市交通安全計画
- ▶ 多摩市街路樹よくなるプラン改訂版
- ▶ 多摩市無電柱化推進計画
- ▶ 多摩市舗装更新計画
- ▶ 多摩市橋梁長寿命化修繕計画



安全・安心で快適な市民生活を支える下水道

1 施策の目指す姿

安定した下水道経営のもとで、質の高い下水道サービスを持続していくとともに、安全・安心で快適なまちづくりへの貢献と良好な水環境の保全により、市民の誰もが健幸に暮らし続けられる豊かなまちが次代へ継承されています。

2 現状と課題

下水道事業は、汚水の収集・処理、雨水の排除、処理の高度化など、社会的ニーズに応じて機能の充実を図りながら、公衆衛生の向上、生活環境の改善、都市の健全な発展、公共用水域の水質保全に貢献してきました。一方、近年、施設の老朽化、集中豪雨による浸水リスクの増大、地震対策、技術系職員の不足などの課題を抱えています。そのような中で、将来にわたって下水道サービスを継続的かつ安定的に提供するため、健全な事業運営が求められています。

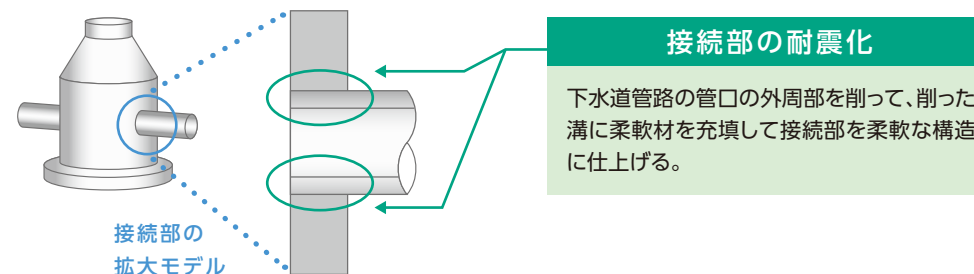
下水道管路の耐震化



3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①管路耐震化(管口可とう化)の進捗率	0%	25.5%	86.6%

出典：①下水道課



出典：下水道既設管路耐震技術協会ホームページ（一部加筆）



4 主な施策の方向性

(1) 下水道施設の適切な維持更新

▶「ストックマネジメント計画」に基づき下水道施設の調査点検及びこれに基づく適切な維持更新を図ることにより、施設の機能を最大限確保し、良質な下水道サービスを利用者に提供し続け、快適で衛生的な生活を未来につなげます。

(2) 下水道施設の耐震化の促進

▶大規模地震の発生に備え、これまで実施してきた管路の耐震化対策に引き続き取り組み、「多摩市下水道総合地震対策計画」に基づき管路の可とう化*及びマンホールの浮上防止対策を実施して、下水道施設の被害の最小化を図り、発災時の市民生活を守ります。

(3) 流域治水対策の促進

▶全国的に激甚化・頻発化する豪雨災害に備えて、「(仮称)多摩市下水道総合治水対策方針」を策定し、グリーンインフラ*も活用して、河川流域のあらゆる関係者が協働して持続可能な治水対策を行う流域治水への転換を図り、水害に強い安全で安心なまちづくりを支援します。

(4) 民間活力導入の促進

▶今後増大する施設更新事業等への対応に伴い、技術系職員の不足が懸念されることから、各種業務への民間活力導入について検討を行い、導入可能な業務については積極的に導入を促進し、市民サービスの向上を図ります。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市下水道事業経営戦略
- ▶ 多摩市下水道プラン2020
- ▶ 多摩市下水道施設長寿命化(ストックマネジメント)計画
- ▶ 多摩市下水道総合地震対策計画



デザインマンホール
(ハローキティ 雨上がり)

© 2023 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L643273



© NIPPON ANIMATION CO.,LTD.

基本計画
分野別計画
政策E



減災・防災体制のさらなる強化

1 施策の目指す姿

市民一人ひとりが「自助」「共助」「公助」の役割について理解し、日頃から顔の見える関係づくりを行い、大規模災害時には、消防団と連携を図りながら、被害を最小限に抑えることができる地域となっています。

2 現状と課題

30年以内に70%の確率で発生すると言われている首都直下地震対策を東日本大震災以降、重点的に進めており、厳しさを増す自然災害に対応するため多摩市地域防災計画の見直し、避難所用資器材や非常用食糧などの備蓄といった防災対策を適宜行ってきました。また、コロナ禍の経験を踏まえ、在宅避難や分散避難の推進を新たな取組みとして開始しました。

しかしながら、近年、地震・風水害・土砂災害など、日本各地で災害が頻発していることに加え、コロナ禍による地域活動の停滞、担い手の高齢化・限定化など、新たな課題が浮上しています。

また、地域防災力の要である消防団は、これまで資器材の充実や器具置場の建替え、機能別団員などの制度見直し等を行い、時代の変化に即した防災力の強化を図ってきましたが、入団希望者の減少により定員割れをしており、団員確保は、喫緊の課題となっています。

なお大規模災害の備えとしては、市内での取組みのほか、友好都市の長野県富士見町や静岡県西伊豆町、北海道置戸町と災害時の応援協定を結び、必要な物資提供や職員の派遣等、応急復旧活動の支援態勢づくりを進めています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①防災連絡協議会の数	4組織	7組織	10組織
②消防団員の定員充足率※	96.7%	97.0%	98.0%

出典：①・②防災安全課

※消防団員の充足率は、機能別団員を除いた数値とする



消防団の出初式の様子



4 主な施策の方向性

(1) 自然災害への対策

- ▶ 令和元(2019)年東日本台風や新型コロナウイルス感染症への対応から得られた教訓を基に、災害時における在宅避難等の新たな避難方法や備蓄品の啓発、ICTを活用した総合的な防災対策等を推進し、災害発生時に迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう取り組みます。
- ▶ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めるとともに、洪水による浸水が想定される地域における要配慮者の避難の手法を整備するなど、要配慮者対策を推進します。
- ▶ 災害時には水防活動の拠点、平常時には水防活動用資器材の備蓄や地域の人々のレクリエーションの場として、多摩川堤防付近を活用する方法について、河川管理者と連携して検討します。
- ▶ 防災拠点となる市役所本庁舎の建替えを進めるとともに、市内に点在している防災倉庫の集約化を図ります。

(2) 地域での防災活動の推進

- ▶ 避難所を中心に地域の災害対策を進める「防災連絡協議会*」を設立することにより、地域での「共助」の力を高めることで、災害に強いまちづくりを目指します。
- ▶ コロナ禍により、自主防災組織活動が停滞している現状を踏まえ、より多くの世代や多様な人材が地域の防災活動に参加する機会を創出し、女性、障がい者、在留外国人などの多様な視点を取り入れた災害対策を推進します。

(3) 消防団の充実

- ▶ 消防団員の基本団員に欠員が発生しないよう、消防団の処遇の更なる改善を図るとともに、消防団活動の魅力を発信していきます。
- ▶ 消防車両の更新や資機材の計画的な配備により、地域防災力の要となる消防団の更なる向上を図ります。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市地域防災計画
- ▶ 多摩市国民保護計画
- ▶ 多摩市災害時要援護者避難支援計画



総合防災訓練の様子



暮らしの安全を守るまちづくりの推進

1 施策の目指す姿

安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行い、防犯に対する「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」ができる地域となっています。

2 現状と課題

多摩市では、平成20(2008)年10月に「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例」を制定し、この条例に基づき平成21(2009)年9月に「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」を策定し、それ以降、計画改定を5年ごとに行いながら、安全・安心なまちづくりへの取組みを進めてきました。

また、市内の刑法犯罪発生件数は、条例制定時(平成20(2008)年)は約1,700件でしたが、令和2(2020)年以降は500件台を推移しています。この減少の要素としては、警察の努力だけでなく、市民の皆さんの防犯に対する関心の高まりやPTA、青少年問題協議会地区委員会、多摩稲城防犯協会、自主防犯活動が活発に行われてきているとともに、「多摩市安全安心ネットワーク」の広がりによるものと思われます。

しかしながら、社会情勢の変化に伴い「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗」といった特殊詐欺といわれる犯罪手法が増えており、その被害は後を絶たず、手口も巧妙化しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインによる各種手続きやショッピング等が増加したことで、インターネット上での新たな犯罪や闇バイトによる連続強盗事件など犯罪は多様化しています。

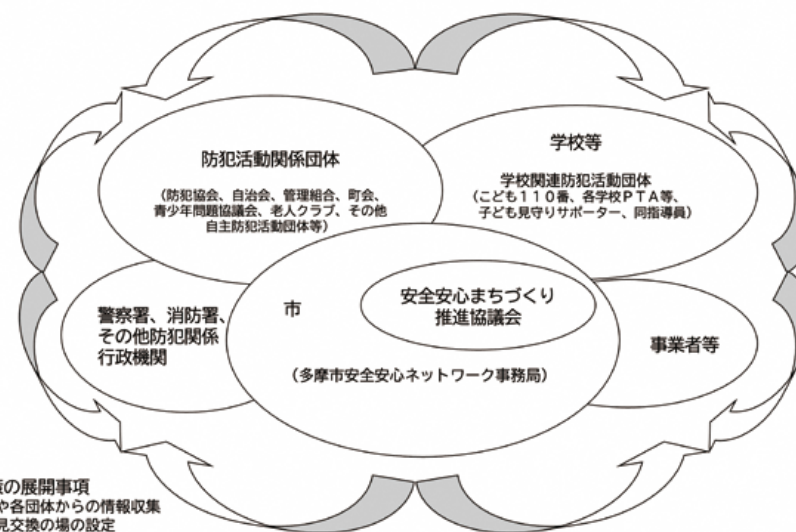
こうした犯罪からの被害を未然に防ぐためには、市民、事業者、警察その他関係機関等が、それぞれの役割のもとに連携して取り組む必要があり、「防犯」に対する「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」が不可欠です。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①体感治安の向上 世論調査における設問「生活環境の総合評価／防犯・風紀の点」の「良い」「どちらかといえば良い」の割合	78.1%	80.0%以上	80.0%以上

出典：①多摩市政世論調査

「多摩市安全安心ネットワーク」イメージ図



ネットワークの防犯施策の展開事項
 ・各団体に対する情報発信や各団体からの情報収集
 ・各団体との情報交換や意見交換の場の設定
 ・各団体相互の防犯活動の連携促進
 ・一斉活動の促進他



4 主な施策の方向性

(1) 自分の身は自分で守る「意識づくり」(自助意識の醸成)

- ▶ 市民の防犯意識の向上、不審者・特殊詐欺情報の提供等の活動を通じて、防犯に対する「意識づくり」を図ります。
- ▶ 児童・生徒、高齢者、障がい者等への防犯意識の向上を図ります。
- ▶ 情報教育・情報リテラシー*・SNSリテラシー*教育の必要性から多摩市版サイバー防犯ボランティア*制度を検討していきます。
- ▶ 消費生活センターにおいて、消費生活に係る様々な相談を受け、アドバイスを行うとともに、講座などを通じて必要な情報を提供し、消費者保護、高齢者や若年者などの消費者被害の未然防止を図ります。

(2) 新たな担い手を含む「地域づくり」(ネットワーク)

- ▶ 「多摩市安全安心ネットワーク」の促進、自主防犯ボランティア活動への支援、通学路等における児童等の安全確保等の活動を通じて、地域とのつながり・顔の見える関係ができる「地域づくり」を図ります。
- ▶ 地域安全の向上を図るため、地域防犯を俯瞰^{ひかかん}しながら、地域の防犯情報を広く収集し、自治体職員が、地域の防犯コーディネーター*として活動できる仕組みを研究していきます。

(3) 持続可能な防犯「環境づくり」(防犯を支える基盤)

- ▶ 特殊詐欺抑止のための自動通話録音機貸出事業の実施、犯罪防止に配慮した道路・公園・居住空間づくりの促進、通学路点検、防犯カメラの適正管理、特定空家*対策等の活動を通じて、犯罪を寄せ付けない「環境づくり」を図ります。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画



「安全・安心」防犯パレードの様子



1 施策の目指す姿

耐震性能を有する良質な住宅ストックが長期に渡り確保されるとともに、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境が形成されています。

2 現状と課題

昭和40年代から50年代にかけて大量に供給された集合住宅では更新や長寿命化対策を要する時期を迎えています。住宅セーフティネット機能*の中核を担う公的賃貸住宅では、効率的・効果的な建替え整備や長寿命化改善等の事業計画に基づくストックマネジメントが進められています。公的賃貸住宅団地の建替え整備や南多摩尾根幹線の整備に伴い、大規模な創出地が発生します。これらについては、良質な住宅ストックの形成として、時代のニーズに合致した先進的な取組みが必要です。

また、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境の形成には、ライフステージに合わせた住居を選択できるような住替えシステムの構築や、不動産事業者等との連携によるリノベーションを促進し、耐震性能を有する多種多様で良質な住宅ストックの確保などを進める必要があります。

なお、統計上は既に住宅総数が世帯数を上回る供給過多となっている側面もある為、今後の人口減少社会を迎えるにあたっては、一戸建ての「空き家」、長屋建・共同住宅等の「空き部屋」の発生予防と適切な対応も同時に求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①優良建築物等整備事業利用管理組合数(累計)	3管理組合	8管理組合	14管理組合
②マンション管理計画認定管理組合数(累計)	0管理組合	2管理組合	8管理組合
③隣居・近居促進事業の利用世帯数(累計)	22世帯	59世帯	119世帯

出典：①～③都市計画課



4 主な施策の方向性

(1) 耐震性能を有する良質な住宅ストックの形成

- ▶ 質の高い住まいづくりとして、共同住宅の適正な管理や長寿命化に資する大規模修繕、建替えの円滑化、ライフスタイルやライフステージの変化に対応したリフォームや省エネルギー性能の向上を踏まえた人にも環境にもやさしい良質な住宅ストックの形成を目指した取組みを展開します。
- ▶ 不動産事業者等との連携により、住宅ストックを活用したリノベーションなど、若い世代に訴求するような、耐震性能を有する良質な住戸を提供することで、定住の促進、市場の活性化や円滑な住替えを進めます。

(2) 若年世帯の定住を促進する隣居・近居のモデルづくり

- ▶ 多摩市外に居住する子ども世帯の流入促進、市内の子ども世帯の流出抑制に向けた取組みを引き続き展開し、親世帯・子世帯がお互いに見守りを行うことなどにより、若年世帯も「住みやすい」と感じられるようにしていきます。

(3) 良質な住環境を維持するための空き家・空き部屋の発生予防等

- ▶ 一戸建ての「空き家」、長屋建・共同住宅等の「空き部屋」の管理が適正に行われない場合、環境や防犯、地域コミュニティの衰退など、多方面に影響を与える可能性があります。これらの影響を防ぐために、「第四次住宅マスタープラン」改定作業に合わせて、実際の「空き家」「空き部屋」の状況を把握・分析することで、発生の予防や活用に向けた検討などの取組みを展開します。

(4) 誰もが「住まい」に困窮しない環境づくり

- ▶ 高齢者や障がい者、子育て世帯などの、民間賃貸住宅への入居制限を受けやすい世帯（住宅確保要配慮者）が、どんな時も「住まい」に困窮しないよう、多層的な住宅セーフティネット機能の充実を目指した取組みを、居住支援協議会*や居住支援相談窓口を通じて展開します。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市都市計画マスタープラン
- ▶ 多摩市第三次住宅マスタープラン
- ▶ 多摩市耐震改修促進計画
- ▶ 諏訪・永山まちづくり計画
- ▶ 愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画



1 施策の目指す姿

だれもが生活しやすく往来できるように、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています。

2 現状と課題

ポストコロナ時代にあって中長期的な視点に立って、より良好な交通網の構築を進めていくためには、これまで以上に公共交通事業者との連携が不可欠であり、国の地域公共交通政策や公共交通事業者の事業展開等の地域公共交通に係る動向を注視しながら、総合的な検討が必要です。

広域交通の充実も重要であり、現在進んでいる南多摩尾根幹線の整備や多摩都市モノレール、小田急多摩線の延伸なども想定される中、人や物の流れの変化を捉えて、まちづくりを進めていかなければなりません。特に、多摩都市モノレールの町田方面延伸に向け、需要の創出に資するまちづくりの深度化を図り、事業性や収支採算性等の更なる精査を進める必要があります。

コロナ禍において、交通安全の指導回数および参加人数の減少により、交通公園で実施する交通安全教室から出前型交通安全教室に実施手法をシフトしましたが、徐々に状況が戻りつつある中で、社会状況等の動向にも目を配り、必要に応じて調整・検討しながら、関係団体と引き続き協力して交通安全教育及び啓発活動を進めていかなければなりません。

道路交通法の車両区分として特定小型原動機付自転車*が新設される等、新たなパーソナルモビリティ*の普及・開発が進んでいます。坂道の多い地形においては期待される部分もありますが、歩行者との共存や、乗り方を含めた交通安全に新たな課題が発生してきています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①市内鉄道駅の1日平均乗降客数	254,760人	300,000人	315,000人
②「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	79.4%	80.0%	82.0%
③交通事故死者数(暦年)	1人	0人	0人

出典:①鉄道各社資料 ②多摩市政世論調査 ③警視庁「東京の交通事故」



4 主な施策の方向性

(1) 地域性に配慮した交通環境の充実

- ▶ 様変わりする社会における公共交通の在り方を踏まえ「多摩市交通マスタープラン」の見直しを行います。
- ▶ 地域密着型交通の実証実験の実施に向けた取組みを進めるとともに、自動運転技術の活用に関する実証実験、利用者や環境にやさしいモビリティやパーソナルモビリティなどの次世代交通システムの検証を行います。
- ▶ 放置自転車対策を進め、駅前等の安全かつ円滑な移動の確保に取り組むとともに、利用しやすい市営駐輪場の運営に努めます。
- ▶ 移動の安全性と快適性を高めるために、駅などの交通結節点周辺を中心に、車両やバス停、駅前広場等との円滑な移動の確保等、施設・設備面の整備とともに、高齢者、障がい者等が生活に必要な移動等を達成できるように交通事業者等と共に取組みを進めます。

(2) まちの魅力と活力を高める広域交通網の充実

- ▶ 人の往来や利便性の向上により、地域の魅力向上や地域経済の活性化を図るため、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸について、関係市と連携しながら促進します。
- ▶ 多摩都市モノレールの町田方面延伸については、町田市と連携した「沿線まちづくり構想」を策定し、東京都による都市計画手続きや事業認可の手続きを促進します。
- ▶ 交通渋滞の解消、安全性や防災性の向上とともに、多摩ニュータウン再生にも寄与する、南多摩尾根幹線の整備を促進します。

(3) 全ての世代への交通安全教育の推進

- ▶ 交通安全指導員による小学校1・2年生、園児等を対象とした交通安全教室、中学生を対象としたスケアードストレイト*等を実施して、安全な自転車の乗り方、ヘルメット着用等の交通ルールの大切さの周知を図り、交通事故防止のための交通安全教育を進めます。
- ▶ 警察、多摩稲城交通安全協会等と連携した各種啓発活動において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、地域における交通安全意識の醸成に資する取組みを進めます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市交通マスタープラン
- ▶ 多摩市交通安全計画
- ▶ 多摩市地域公共交通再編実施計画



多摩ニュータウン再生の取組み ～これからの 50年・100年に向けて～

多摩ニュータウンは市域の面積の約6割を占め、人口の約7割の方が生活しています。

令和3(2021)年3月に多摩ニュータウンの初期入居から50年を迎えています。施設の老朽化や人口減少を見据え、ニュータウンを再活性化し、持続化していく道筋を示すことを目的に、平成28(2016)年に「多摩市ニュータウン再生方針～多摩ニュータウン再生の「道しるべ」として～」を策定しました。それ以前から、諏訪2丁目住宅(現:Brillia 多摩ニュータウン)の建替え事業をはじめ、住宅市街地総合整備事業による道路・公園等のリニューアルを開始し、現在では、都営住宅やUR賃貸住宅の団地再生や南多摩尾根幹線の4車線化整備が進められるなど、様々な主体の尽力・連携により、目に見える形でまちの再生に向けた取組みが進められています。

一方で、将来展望人口においては、人口減少は避けられないこととして、働き方改革、自治体DX、アフターコロナなど新たなキーワードを踏まえながら、「多摩市ニュータウン再生方針」で示す「再活性化+持続化」による多摩ニュータウンの再生」という目標の実現に向け、いかに今後のまちづくりを考えていくかが、これからの50年、100年の多摩ニュータウンを支える大きなポイントです。

ニュータウン再生にあたっては、引き続き、多摩市ニュータウン再生推進会議(委員:学識経験者、公募市民、新住事業*施行者など)で議論、検討を重ねていきますが、今後、南多摩尾根幹線の4車線化や公的賃貸住宅の団地再生と連動して、沿道を商業・業務などへの土地利用に転換して、賑わい・雇用・イノベーションの創出に向けた取組みも進めています。

住宅だけでなくこれまでの都市機能の再編・新たな都市機能の導入などを考え、人口の持続化を目指すコンパクトな都市構造への再編により、惹きつけられ、住み続けられるまちへと、市民と一緒に取り組んでいきます。



都営住宅と福祉施設の合築整備



諏訪・永山地区沿道エリアの
土地活用イメージ

出典:多摩ニュータウン リ・デザイン諏訪・永山
まちづくり計画(平成30年2月)



多摩ニュータウン
再生プロジェクト



団地再生に併せた市道再整備(4-11歩線)



南多摩尾根幹線整備(唐木田)

政策

F

地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現

目指す
まちの姿

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。

また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています。

施策

施策 1 スマートエネルギー社会の構築

施策 2 自然環境・都市環境の保全と創出

施策 3 資源循環社会の構築

施策 4 環境を支える人づくりと
パートナーシップの形成

わたしたちのACTION

たとえば…

- ▶ 環境に配慮した製品を買うようにします。
- ▶ 自然環境を保全する活動に参加します。
- ▶ 過剰に買わないなど、ごみ減量に取り組みます。



スマートエネルギー社会の構築

1 施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりが地球温暖化を自分事と捉え、二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けみんなで取り組んでいます。

2 現状と課題

2030年のカーボンハーフ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、「多摩市地球温暖化対策実行計画」、再生可能エネルギービジョンの策定により、市民、事業者、行政の具体的な役割等を示す必要があります。

令和2(2020)年度の市内の二酸化炭素排出量は706千t-CO₂で、2013年度比で5.9%減少していますが、民生業務部門は、市域全体の約57%と最も多くの二酸化炭素を排出しており、2030年のカーボンハーフの達成のためにも、重点的に官民連携による脱炭素への取組みを進めていくことが求められています。

また、市域の再生可能エネルギーだけでは市域の電力需要量を賅うことはできませんが、中でも最大限の再生可能エネルギーの導入を目指すため、家庭や事業所への太陽光発電設備導入や、二酸化炭素排出実質ゼロ電力への切り替えなどを増やす必要があります。

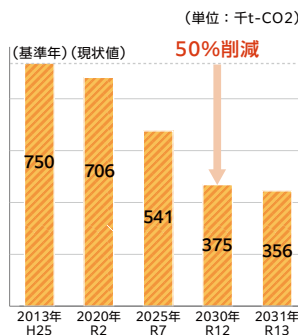
省エネルギー対策については、LED照明や省エネ家電への買い替え、ZEH*・ZEB*の普及などによりエネルギー消費量の削減が不可欠です。

3 施策の成果指標・目標値

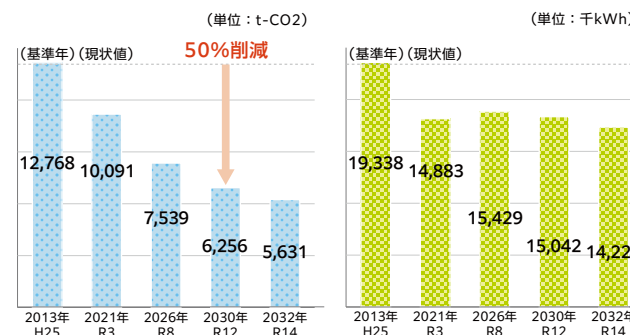
指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①市内の二酸化炭素排出量	706,000 t-CO ₂ (令和2 (2020)年度)	541,000 t-CO ₂ (令和7 (2025)年度)	356,000 t-CO ₂ (令和13 (2031)年度)
②市施設における二酸化炭素排出量	10,090,875 kg-CO ₂	7,538,908 kg-CO ₂	5,630,699 kg-CO ₂
③市施設における電気使用量	14,882,770 kWh	15,429,448 kWh	14,220,537 kWh

出典：①～③環境政策課

市内の二酸化炭素排出量



市施設における二酸化炭素排出量 市施設における電気使用量





4 主な施策の方向性

(1) 地球温暖化防止に向けた脱炭素社会実現のための取組みの推進

- ▶ 2030年カーボンハーフ、2050年脱炭素社会の実現に向け、「多摩市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」に基づき市域の温暖化対策の取組みを推進します。
- ▶ 地球温暖化対策を地域全体で進めていくため、脱炭素型まちづくりの推進、脱炭素型ライフスタイルの普及に取り組めます。また、市民の取組みの支援として創エネルギー・省エネルギー機器導入補助事業等を推進することで脱炭素社会の実現を目指します。
- ▶ 工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、脱炭素先行地域や重点加速化事業など国や都の制度を活用しながら啓発、取組みの支援を推進します。
- ▶ 将来に渡り持続可能なまちであり続けるため、太陽光発電、家庭用蓄電池などの普及を進めることで地域でのエネルギーの自給自足を推進します。また、住環境や電子機器の省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取組みを推進するとともに、地球温暖化防止に関する教育・啓発活動を地域や学校、事業者等と連携して推進します。

(2) 運輸部門の脱炭素化の推進

- ▶ 民生業務部門、家庭部門に次いで二酸化炭素排出量の多い運輸部門における脱炭素化を推進するため、国や都の施策と連携しながら公共交通で使用する車両や自家用車の環境に配慮した車両への切り替えを促進するとともに、自家用車利用から公共交通、自転車の利用や徒歩など脱炭素化に向けたライフスタイルへの転換を進めます。

(3) 公共施設におけるエネルギー対策

- ▶ 脱炭素社会の実現のために、「多摩市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、公共施設全体の省エネルギー化を図ります。また、施設改修等にあわせて再生可能エネルギー等の活用を進めます。
- ▶ 多摩市気候非常事態宣言に基づく、脱炭素社会実現に向けた取組みの推進の一つとして、市役所本庁舎、多摩第三小学校等の大規模な公共施設の建替え等については、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化を検討します。
- ▶ 経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します。
- ▶ 公共施設で使用するエネルギーについて、地産地消のエネルギーを積極的に活用するなど脱炭素化を推進し、公共施設から排出される二酸化炭素の削減に取り組めます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市みどりと環境基本計画
- ▶ 多摩市地球温暖化等対策実行計画
- ▶ 多摩市再生可能エネルギービジョン
- ▶ 多摩市交通マスタープラン



自然環境・都市環境の保全と創出

1 施策の目指す姿

すべての生きものにとって大切な自然環境が保全されるとともに、水やみどり与人々の生活が調和したうおいと安らぎのある美しく快適な都市環境が創出されています。

2 現状と課題

健全な自然環境を保全するため、2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を保全し生物多様性の損失を食い止める「30by30」の目標に貢献すべく、自然共生サイトの認定などを行うOECM*制度の活用など、民間の取組みと連携した水とみどりの保全や生物多様性の損失を止め、向上させるネイチャーポジティブへの取組みが求められています。

気候の危機的な状況を好転させるためには、あらゆる主体が生物多様性の重要性を十分に認識し、「自分ごと」として行動していくことが強く求められています。そのため、生物多様性に配慮した消費や自然を身近に感じる暮らし方など、ライフスタイルの転換と社会変革に向けた仕組みの構築が求められています。

自然生態系の保全と回復に配慮したみどりづくりや、都市の身近なところで季節を感じさせる変化に富んだみどりづくりなど、みどりの質の向上が求められています。

市内には、公園緑地や道路のみどり、乞田川・大栗川の水辺、一ノ宮用水、多摩川河川敷周辺など多種多様な自然環境が点在し、様々な生態系が育まれています。この豊かな自然環境を将来に渡り継承していくため、都市でのくらしを前提にした生きものと共生するまちづくりが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①みどり率	50.0% (令和元 (2019)年度)	現状を維持	現状を維持
②生物多様性の拠点 (3地点)のいきものの種類数	—	令和6年度の 調査結果を 維持又は 増やす	令和6年度の 調査結果を 維持又は 増やす
③水辺・公園緑地の環境に対する市民 満足度	50.4%	52.0%	58.0%

出典：①公園緑地課 ②環境政策課 ③公園緑地課



4 主な施策の方向性

(1) 自然環境の保全・管理・活用

- ▶ 「多摩市みどりと環境基本計画」におけるみどりの将来像を基本方針とし、みどりの保全と向上に取り組めます。みどりが持つ災害防止や水源涵養*、二酸化炭素吸収などの大気調整、生物多様性の保全、気候の調整など、「公益的な機能」を十分に発揮させ、まちづくりに生かすグリーンインフラの実装により、みどりの保全・向上の実現を目指します。
- ▶ 都市における貴重な水環境を保全・向上するため、水辺の楽校*の活動や自然観察会等を通じて、水辺環境の持つ多様性を啓発するとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や用水路を保全します。
- ▶ 「多摩市みどりと環境基本計画」を基に、老朽化した公園施設の計画的な更新を進めるため、「多摩市公園施設長寿命化計画」を更新するとともに、新たに「(仮称)多摩市パークマネジメント計画」を策定し、適切な公園の維持管理を進めます。また、周辺地域の自然生態系やエコロジカルネットワーク*形成に配慮しつつ、多様化する市民ニーズに対応するため、地域の実情に即したみどりの管理運営を行っていきます。
- ▶ 現在取り組んでいる公民連携による「多摩中央公園改修事業」や、市民協働で進めている「(仮)連光寺6丁目農業公園づくり」をはじめ、「みどりのルネッサンス」の考え方を継承しつつ、みどりの「量」から「質」への転換と「関わるみどり」の推進のために、市民が公園緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を進めます。

(2) 生物多様性の保全と生活スタイルの転換

- ▶ 生物多様性に対する市民の関心・理解を深め、行動につなげるため、生物多様性に関する情報の発信や自然と触れ合える機会を提供していきます。また、気候変動など地球環境の変化による絶滅危惧種の増加等に対応するため、いきものデータバンクを設置し、現状評価を進めます。
- ▶ 生物多様性に配慮した消費・事業活動等について、市民一人ひとりが自分事と捉え実践できるよう、わかりやすい周知・啓発を図っていきます。

(3) 健康的で安全・安心な暮らしと美しく快適なまちの保持

- ▶ 健康的で良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査ほか、2030年にピークを迎えると言われるアスベスト含有建築物の解体等工事への規制指導を徹底し、事業所及び事業者等に対する公害防止の啓発を実施します。
- ▶ まちの環境美化の取組みは、まちのイメージを向上させるだけでなく、現在ではマイクロプラスチック*などの海ごみ問題の解決につながる取組みとしての認識が高まっています。気候危機の解決に向けた行動変容を促す機会を重ねながら、市民、市民団体、事業者が自主的に行うまちの環境美化の取組みを市内全体に広げていきます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市みどりと環境基本計画
- ▶ (仮称)多摩市パークマネジメント計画
- ▶ 多摩市公園施設長寿命化計画
- ▶ 多摩市生物多様性ガイドライン



1 施策の目指す姿

市民が快適で衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築していくために、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）＋リニューアブル*の視点に基づき市民一人ひとりがごみの減量やリサイクルに取り組んでいます。

2 現状と課題

まだ食べられる食材や食品が燃やせるごみに多く混入している状況を踏まえ、食べきり協力の拡大や各種講習会の開催、フードドライブを行っている主体との連携を図るなど、一層の啓発を進めて食品ロスの削減に取り組まなければなりません。

廃棄物の多様化や、モバイルバッテリー等の小型充電式蓄電池や電池を容易に取り外せない製品の増加などに対応するとともに、廃棄物の収集過程や中間処理過程での火災防止を進める必要があります。

令和3(2021)年度に策定した「多摩市プラスチック削減方針」に基づき、4R＋リニューアブルの考え方をベースにプラスチックの利用削減、プラスチックのリサイクルの推進、プラスチックの適正な分別を基本方針として、市民、事業者とともにプラスチックの削減と再資源化を進めていくことはもちろん、さらなる資源循環を推進するため、地域での資源集団回収の参加団体を増やす必要があります。

別地域のごみや分別が不十分なおみ捨てが散見されることなども踏まえ、近隣市や多摩26市等との均衡を図るため、ごみ手数料の妥当性を検証し、見直す必要があります。

高齢化社会でのごみの排出状況や様々なリサイクルに関する技術革新などの状況も踏まえて、時代に即して廃棄物の収集品目及び回収回数の見直しが課題となっています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①総ごみ量	37,293 トン	35,164 トン	32,246 トン
②資源化率	34.0%	34.7%	38.2%
③市民1人1日あたりのごみ量	567.1 グラム	535.1 グラム	485.9 グラム

出典：①～③資源循環推進課



ダンボールコンポスト親子講習会の様子



ダンボールコンポスト講習会の様子



4 主な施策の方向性

(1) 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持

- ▶ 市民生活の中で必ず発生する廃棄物や資源について、安全で安定したごみ収集、中間処理、最終処分を行い、衛生的で快適な生活環境を確保します。
- ▶ ペットボトルの適正分別(フタとラベルをはがす、中身を捨てる、すすぐ)が徹底されるよう排出ルール of 啓発、排出指導を強化します。
- ▶ 今後の生活様式の変化や様々なリサイクルに関する技術革新などを踏まえ、廃棄物の収集品目や収集回数の検証・見直しを行います。また、ごみ手数料については、多摩26市等との均衡や妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

(2) ごみの発生抑制

- ▶ ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売などごみの発生抑制や減量に取り組む店舗をエコショップとして認定するとともに、使い捨てプラスチック製品の削減など事業者と連携した取組みを進めます。
- ▶ 廃棄物減量等推進員と連携し、ごみの出し方の指導、資源集団回収の推進など、ごみの発生抑制を推進します。
- ▶ 食品ロス削減に取り組む事業者を「多摩市食べきり協力店」として登録し、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。
- ▶ ごみの発生抑制の取組みについて、ごみ減量広報紙ACTA、多摩市公式ホームページ、ごみ分別アプリを通じて情報発信するなど普及啓発を推進します。

(3) ごみの減量と資源化の推進

- ▶ 「多摩市プラスチック削減計画」に基づき、使い捨てプラスチックの削減や給水スポット設置によるペットボトルの使用削減を図るとともに、排出されたプラスチックについては適正に再資源化を図ります。
- ▶ 資源化率を向上させるため、廃棄物減量等推進員や市民団体等との協働によりダンボールコンポスト*を普及するとともに、街路や公園のほか家庭から出される剪定枝などを資源化センターで土壌改良剤にリサイクルするなどの取組みにより、ごみ減量を推進します。
- ▶ 事業系ごみの削減へ向け、搬入物検査とともに、事業所への啓発を行います。
- ▶ プラスチック用指定袋のサイズ新設を契機に、プラスチックの更なる再資源化と、可燃ごみ・粗大ごみの削減を推進します。
- ▶ 小型充電式電池及び電池を取り外せない小型家電を行政収集し、資源化を推進します。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市みどりと環境基本計画
- ▶ 多摩市一般廃棄物処理基本計画



1 施策の目指す姿

市民・事業者・行政のそれぞれが環境問題を自分事として捉え、全員で考えを共有して行動を実践する社会を創るとともに、環境を支える人材を育成し、様々な主体が連携・協働して取り組む体制が構築されています。

2 現状と課題

気候の危機的な状況を回避していくためには、一人ひとりがサステナビリティ*の重要性に気づき、行動を始めていく必要があります。そのために、身近な取組みからムーブメントを起こし、市民の意識を一つにしていくことが求められています。

人の手が加えられ維持されてきた二次的自然である民有樹林や公園緑地の雑木林は、多様な生き物が生息し、多摩丘陵の里山的風景を構成しています。しかし、近年は地権者の世代交代や市民ボランティア等の担い手不足などの課題が生じており、今後、管理水準の維持が困難な状況が懸念されます。そのため、維持・管理の在り方や市民協働による体制づくりが求められています。

市民のみどりへの関わりをさらに進めるためには、関心を増やし、試しに取り組んでみる人を増やすことが必要です。継続的な関わりを維持し、関わる市民を広げる取組みの工夫が求められています。

人材の掘り起こしや育成とともに多様な主体の情報共有・交流を図るツールやパートナーシップ形成の場を増やし、コミュニケーションを活性化させていくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3 (2021)年度	目標値 令和8 (2026)年度	目標値 令和14 (2032)年度
①毎年度、多摩市版気候市民会議を開催し、取組内容を1項目以上レベルアップしていく(定性指標)	—	1項目以上のレベルアップ	1項目以上のレベルアップ
②多摩市版気候市民会議の開催回数	5回	5回	5回

出典：①・②環境政策課



多摩市版気候市民会議集合写真



4 主な施策の方向性

(1) 個人の行動変容を社会変容につなげるための機運醸成

- ▶ 個人の行動変容を社会変容に変えていくため、市民のネットワークを拡大するとともに多様な主体が交流し連携する機会の創出を図ります。
- ▶ 行動する人と人がつながり、社会変容に向けた持続可能なライフスタイルやビジネススタイルを浸透させるため、TAMAサステナブル・アワード*等の開催を通して機運醸成を図ります。
- ▶ あらゆる市民が気候問題の当事者として「気づき」から「行動変容」に繋がる取組みとして「多摩市版気候市民会議」を毎年開催します。また、同会議が次期「多摩市みどりと環境基本計画」の点検と評価等の進行管理の役割も担うことで、市民全員で脱炭素社会の実現を目指す仕組みを構築します。

(2) 環境を支える人材の育成と市民団体への支援、拠点のさらなる活用

- ▶ 市民による、市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や多摩市民環境会議等の人材育成を支援します。
- ▶ 多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校等、各主体が協働する機会を拡充します。
- ▶ 市域を超えて多くの方の「みどりの相談所」となっているグリーンライブセンターを、みどりや水・生き物などを通じた「集い、憩い、学び、交流する」拠点として更に活用していきます。情報交流や情報集積・活用場として活用を推進するとともに、地域のみどりづくりを更に支援できる体制の構築に取り組みます。
- ▶ 子どもから大人まで、生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、ESDの一環に位置付けられる「身のまわりの環境地図作品展」を開催するとともに、学校・地域などでの環境教育・環境学習、さらに幼少期からの自然体験の充実に取り組みます。

(3) 市民にわかりやすい情報発信の充実

- ▶ 環境への関心や市民協働の取組みを向上させるために、市民協働の取組み状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安全・安心に関する生活環境情報、参考となる先進的・模範的な環境施策の実施状況など、わかりやすい情報発信に取り組みます。

5 関連する主な計画

- ▶ 多摩市みどりと環境基本計画
- ▶ (仮称)多摩市パークマネジメント計画
- ▶ 多摩市公園施設長寿命化計画



生物多様性セミナー(乞田川の恵み)の様子



多摩市気候非常事態宣言と多摩市版気候市民会議

▶ 多摩市気候非常事態宣言

世界の平均気温は、産業革命前と比べてすでに1.1～1.2度上昇し、我が国においても、今夏(令和5年6～8月)の平均気温は1898年の統計開始以降最高となり、国連のアントニオ・グテーレス事務総長が発言されたとおり、もはや地球沸騰の時代に入ったと言っても過言ではない状態で、今後さらに気候変動に伴う災害が世界中に拡大して起きるおそれがあると言われています。

この問題を解決していくためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会にしていく必要があります。そのため、多摩市及び市議会は、令和2(2020)年6月、他自治体に先駆けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すなど3つの目標を含む「多摩市気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化対策に全力で取り組むこととしました。

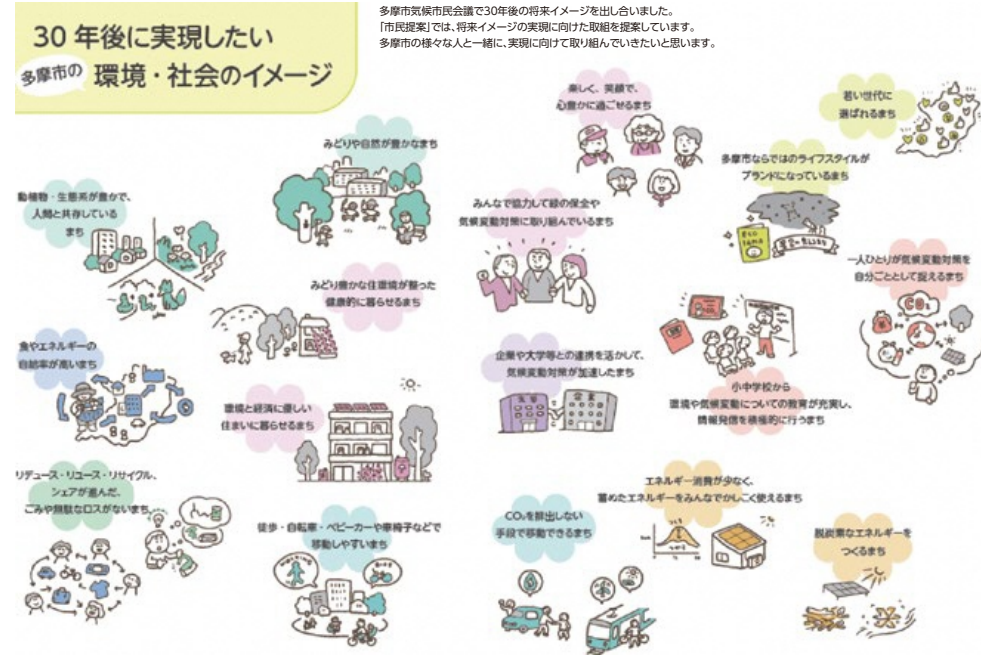
※多摩市気候非常事態宣言の目標は159ページをご覧ください。

▶ 多摩市版気候市民会議の開催

多摩市気候非常事態宣言に掲げた目標の実現に向けては、市民主体で気候変動対策を議論する取組みが必要と考え、ヨーロッパの国々で実施され効果をあげている「気候市民会議」を多摩市で実施することとしました。

多摩市版気候市民会議では、令和5(2023)年5月から7月にかけて無作為抽出等で募った12歳から69歳までの45名の市民が集い、「豊かな生活と温暖化対策の両立」と「取組アイデアはポジティブ思考で」という前提のもとで、自らの生活の中での取組みや工夫、そのために必要なまちの機能やしぐみを話し合い、さらにこれらを地域社会へどう広げていくかについて熱い議論を交わし、145の具体取組項目を含む「提案書」としてまとめていただきました。

この提案書を令和6年3月策定の「多摩すみどり環境基本計画」に反映させ、市民のみなさんの「取組アイデア」を市民のみなさんと一緒に実現し、「多摩市気候非常事態宣言」の目標を達成させていきたいと考えています。



詳細はコチラ >>>





計画の推進のために

1 行財政運営の基本的な考え方

【目指す姿】

時代・社会の変化に応じて、最適な市民サービスが提供され、デジタル技術を活用し、誰もが時間と場所にとらわれずサービスを受けられるようになっていきます。また、新庁舎の整備を契機として、これまでのサービスのあり方や業務の進め方などを見つめ直し、安定的で質の高い行財政運営が維持されています。

社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応できるよう、人財の育成と組織能力の強化に取り組んでいるだけでなく、多様な主体との連携を強化することで、複雑化・多様化する行政課題の解決にも積極的に取り組んでいます。

(1) 健全で安定的な財政基盤の確立

(現状と課題)

- 今後の中・長期的な財政運営において、歳入面では、人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が予測されるとともに、ふるさと納税による市税の流出額も看過できない状況です。歳出面では、経常経費が大半を占めており、特に社会保障などに要する福祉的な経費の増加が加速しています。また、新庁舎をはじめとする大型公共施設の更新・改修のほか、公共施設やインフラ設備の更新・長寿命化などに要する経費も確保していく必要があることから、直面する課題を踏まえつつ、中・長期的な視点を持って財政運営を考えていくことが不可欠です。
- 人口減少や高齢化が急速に進み、今後の税収見通しからも多摩市の財政構造も厳しい方向へと変化していく中で、国の全国一律の制度であるにも関わらず、補助金や交付金ではなく地方交付税で財源が措置されるものもあり、地方交付税不交付団体である多摩市は、今後の国の動向により、さらなる財政負担を強いられることも考えられます。
- 施設整備にあたっては、基金・補助金等の有効活用やPFI*など民間提案の導入可能性の検討を行うほか、低未利用の資産の活用も進める必要があります。

(主な取組みの方向性)

- 課税客体を的確に把握し、適切に課税するとともに、納付方法の拡充などにより納税の利便性を向上させ、行政運営の根幹をなす税収の確保に努めます。
- 経常経費については、予算編成の都度、見直しを進めます。
- 今後の大型公共施設やインフラ設備の更新・改修に備え、計画的に基金の積み立てを行っていきます。
- 平成26(2014)年8月の「都市計画運用指針」の改定により、都市計画施設の改修や更新に都市計画税を充当できることとなったことを踏まえ、都市計画税及び都市計画基金の効果的な活用を目指します。
- 多摩市が保有する定期預金や債券等による確実かつ効果的な管理・運用により基金運用益の拡大を図ります。
- これまで以上に国や東京都の補助制度の活用を図っていきます。

(2) 「しくみの転換」による行政サービスの改革

(現状と課題)

- 多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応するため、業務の棚卸しを行いながら業務の効率化やコストの削減、時代に合わせて柔軟にサービスを最適化していく必要があります。また、公共施設の使用料については、公平性を考慮し統一的な基準に基づく適正な負担を利用者に求める必要があります。
- 市民のライフスタイルの変化等に対応した利便性の向上が求められています。来なくてよい、待たなくてよい、書かなくてよい窓口の実現や業務のデジタル化、オンライン化を進めるとともに進歩が著しいAIなどの技術の活用による市民サービスの更なる向上が必要です。
- 「多摩市役所本庁舎建替基本構想」では、令和11(2029)年度に竣工予定の新庁舎において、「本庁舎連携・拠点サービス充実型」により市民サービスを展開するとして、①駅近や各地域など市内各所でのサービスが充実し、②職員が多様な拠点で働くようになり、③本庁舎がサービス拠点と連携して、それらが一体となって機能する市役所を目指すとしています。

(3) 複雑化・多様化する行政課題に対応する人財の育成・組織運営

(現状と課題)

- 社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる職員の育成や働き方改革の推進など、職員が能力を最大限に発揮するための環境整備が求められます。
- 労働市場における人材の流動性が高まるなかで、一般技術系職種の第1次試験の一部免除や一般事務職種における経験者採用の実施など、採用試験についても適宜見直しを行っています。

(主な取組みの方向性)

- 基幹系システムの標準化・共通化が行われる令和7(2025)年度、新庁舎の供用が開始される令和12(2030)年度をステップとして、デジタル技術を活用したオンライン手続きの拡充や「書かない窓口」の実現、本庁舎と市内の拠点の連携により、市民の利便性を高め、職員の業務効率の向上を目指したDXを進めます。また、誰一人取り残されない社会を目指した「人に優しいデジタル化」を進めます。
- 仕事の進め方を見直すため、BPR*の手法を用いた業務フローの点検や最適化を行い、職員が市民サービスの更なる向上に注力できるように業務の効率化や、生産性の向上を図ります。
- これからの時代に対応しデジタルを前提とした業務の進め方や場所にとらわれない働き方への移行を視野に入れた文書管理の電子化を進めます。

(主な取組みの方向性)

- 今後職員に求められる専門性や能力も多岐にわたることから、行政・地域課題の解決に向け、多様な連携相手に能動的に働きかけられる人財の確保・育成を図ります。
- 様々な状況を抱えながらも職員として、やりがいを持って能力を最大限発揮できるような働き方について検討します。
- 新たな行政課題に対応するため、組織内における望ましい事務分掌を絶えず検証し、合理化を図ります。また、横断的な取組みを促進することで複数の部署が関わるプロジェクトがより多くなることが見込まれるため、庁内のプロジェクトチームの効果的な設置・運用方法などについて検討します。
- 新庁舎の整備にあたっては、職員の執務環境の改善にも取り組みます。

(4) 公共施設等のマネジメント

(現状と課題)

- 老朽化した公共施設の更新にあたってはすべてを同じ水準で整備することは現実的ではないため、集約化・機能転換の観点も含めた施設更新の考え方を整理し、優先順位を定めた公共施設等のマネジメントを行う必要があります。
- 道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設は日常的に使用されており、日々老朽化が進んでいきます。機能や安全性を確保していくためには財源を確保するとともに、施設を単純に更新するのではなく、点検や調査に基づく予防保全を行う等の長寿命化対策が求められます。
- 施設整備にあたっては、基金・補助金等の有効活用や PFI など民間提案の導入可能性の検討を行うほか、低未利用の資産の活用も進める必要があります。(再掲)

(主な取組みの方向性)

- 公共施設については、安全に使い続けること、将来にわたって維持できるように施設総量の縮減を行うこと、時代の変化に伴う市民ニーズに合わせて施設の機能転換を図ることとともに、整備にかかる財源を確保しつつ、財政負担の軽減と平準化を行い、長期的な視点で総合的かつ計画的に取り組んでいきます。
- 道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設の計画的な維持・保全・長寿命化に取り組む、財政負担の平準化や安全性と機能性の確保に努めます。

(5) 多様な主体との連携強化

(現状と課題)

- 少子化・高齢化の進行やライフスタイルや働き方の多様化などに加えて、新型コロナウイルス感染症による地域活動やイベントの停滞などにより、地域の担い手の不足が深刻化しています。
- 人口減少や高齢化が急速に進み、今後の税収見通しからも多摩市の財政構造も厳しい方向へと変化していく中で、国の全国一律の制度であるにも関わらず、補助金や交付金ではなく地方交付税で財源が措置されるものもあり、地方交付税不交付団体である多摩市は、今後の国の動向により、さらなる財政負担を強いられることも考えられます。(再掲)

(主な取組みの方向性)

- 新たな担い手の掘り起こし・誘い出しを行うことで、地域の活力を創りだすとともに、多様な主体と行政が、互いの強みを活かし、弱みを補い合いながら、連携を深めることで豊かな地域社会づくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で連携事業数が減少していた大学との連携について、地域課題解決と学生に対する実践的な教育の両立などの観点から、更なる深化を図ります。
- 複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、公共サービスの分野において民間のアイデア、技術、ノウハウ等を導入する「公民連携」の取組みを推進します。
- ふるさと納税など税源偏在是正*の名のもとに行なわれる国の施策や、財政力指数による支援較差などに対して、東京都をはじめ都内の自治体とも連携し、国に対して改善を求めます。また、国、都道府県、市町村の役割分担や地方分権の観点から、基礎自治体の実情を踏まえない国や都の政策・施策などに対し、市長会等を通じて、基礎自治体としての声をあげていきます。

【関連する主な計画】

- （仮称）第十次行革計画
- （仮称）多摩市 DX 推進計画
- 多摩市人財育成基本方針
- 公共施設等総合管理計画
- 多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム

2 総合計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCAのマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行うこととし、各個別計画の評価なども踏まえながら、各年度の達成状況を評価した上で、計画の目標達成に向けた取組みを推進していきます。

具体的には、行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、中期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、限られた財源(予算)の中で、より効率的・効果的な財源配分と事業選択をしていきます。特に、刻一刻と変化する社会情勢に対応していくため、新たな発想やしぐみに基づく取組みに対しては柔軟に実施判断を行っていきます。

また、「重点テーマへの取組み方針」に定めた基本目標に即した各種の取組みについては、分野別計画における位置付けにとらわれず果敢に事業選択をしていきます。

なお、行政評価の結果については毎年公表を行い、市民との行政情報の共有化を図っていきます。